

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	農福連携とCSAによる共生社会創造事業
申請事業名(副)	エコシステムが結ぶ誰にとっても居場所と出番のある社会づくり

申請事業の種類1	②イノベーション企画支援事業
申請事業の種類2	
申請事業の種類3	
申請団体名	公益社団法人日本フィランソロピー協会

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野①	④ 働くことが困難な人への支援;⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域②	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野②	⑥ 地域の働く場づくりの支援;⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	本事業では、農業を核とした誰にとっても居場所と出番のある地域社会の創造を目指しており、農福連携による雇用の創出はもちろん、またCSAパートナーとの連携により様々な就労機会創出の可能性があると考える
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	本事業では、農業を核とした誰にとっても居場所と出番のある地域社会の創造を目指しており、農福連携による雇用の創出はもちろん、またCSAパートナーとの連携により様々な就労機会創出の可能性があると考える
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	本事業では、農福連携にCSAパートナーの参画を目指しており、その結果、エコシステムに則った地方活性化に資する観光業など各種産業振興につながる事が想定される
12.持続可能な消費と生産のパターンを確保する	12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。	本事業では農福連携に企業や一般市民などが積極的に関わる状態を目指しており、農業体験、農産物の購入・活用などを通じて自然と食物の関わりを知ること、関係者のエコシステムに対する意識変革につなげる

実施時期	2020年10月～2024年3月	直接的対象グループ	農業事業者、障がい者・引きこもり等の就労弱者、福祉事業者、地域振興・地域活性化のために活動している団体等	間接的対象グループ	自治体、学校などの教育機関、孤立する高齢者などの地域の要配慮者、農作物を購入する一般消費者はじめ、一般市民
対象地域	全国	人数	実行団体が確定してから設定	人数	実行団体が確定してから設定

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
健全な民主主義社会の実現を使命としている。健全な民主主義社会とは「税金を納め、選挙で代理人を選出するだけでなく、実際にボランティアや寄付などを通して、社会の中の誰もがその一員として大切にされると同時に、誰もが社会のために自らができることをすることで、助け合い・支え合いが可能な活力ある社会」と位置付けて、その実現のために、属性を超えた共生社会づくりを目的としている。
(2)申請団体の概要・活動・業務
企業と非営利活動のコーディネートを強みとし、主に①企業の従業員や次世代の育成事業、②企業フィランソロピー活動の顕彰・普及、③企業・従業員・一般市民の社会貢献活動の支援を行う。特に社会的弱者支援を行うNPOと企業との連携を積極的に推進。障がい者就労弱者支援に関する調査・研究、自立支援事業の企画・開発等、福祉分野の活動実績多数。農業分野では、農業者支援・育成事業、また、農福連携推進事業を自治体から受託

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要
農業は第1次産業の要として日本の食を担ってきたが、担い手不足が深刻化し、耕作放棄地が増大、食料自給率も40%を切り、地域社会の基礎活力の低下を招いている。そんな中、効率性にそぐわないと思われる農福連携に関心が高まっている。他方では、安全な農産物を守るための共同組織（従来型CSA）などが散見されるが、地域の中でそれらが有機的に結びついておらず、異業種や一般市民参画の地域資源にまではなっていない。
(2)社会課題詳述
かつて、地域社会において農業は基幹産業であった。農業事業者は、地域の自然環境を保全し、文化的伝統を継承しつつ、仕事の機会を提供し、コミュニティの活力の維持に貢献してきた。しかし今、農業の上記機能は劣化し、将来の食糧の確保についても漠然とした不安が生まれている。そうした中、CSA（Community Supported Agriculture）のように、消費者が会費などの形で一定額を前払いし、豊作・不作などのリスクを生産者と分担し、地域コミュニティの再生や環境保全を志向する取組なども散見される。実際、農業は、農林業センサスにもある通り、エコシステム保全に多大な労力を割き、地域社会に貢献している。しかし、農業の評価からエコシステム保全に係るコストが抜け落ちている。このコストを可視化し、受益者と共有する努力が不足していた。これが農業の活力低下の要因の一つであるとする。一方、経済優先社会において、障害者やひきこもりなど就労弱者と言われる人たちは、一様に生産性の低い人とレッテルを貼られ、就労機会が不足している。これらの課題の放置は、地域社会の荒廃を加速させることにつながる。農業は、昨今、農福連携に関心が向かいつつも、担い手不足という課題を甘受せざるを得ない事実としてしまい、本来、エコシステム保全の核となる産業としての農業の可能性を見だせないでいる。従来型のCSAを、Community Shared Agricultureとして進化させ、また、農福連携も進化させ、障がい者から一般市民まで多様なプレイヤーが農業を核に、それぞれの関係を「CSAパートナー」として有機的に発展・止揚することにより、持続可能な地域経済圏と生活圏への道筋を作れる、という仮説を持った。農業・福祉の両課題に、エコシステムをベースに少し忍耐強く付き合い、発想の転換と工夫を重ねて解決に向かう挑戦が必要であるとする。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況
農福連携は農業と福祉両分野の課題解決を目指し、農水省・厚労省で取り組んでいる。ただし、障がい者の就労の法整備は進んでいるが、触法者、引きこもり等、障がい者以外の就労弱者への施策は未整備である。また、就労弱者の種別を超えて雇用を行う「ソーシャルファーム」については、国の施策もまだ未整備であり、地方自治体では、2019年に全国で初めて東京都がソーシャルファームに関する条例を制定したところである。
(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況
・2003年度：障害者自立支援のための授産製品の普及促進事業（日本財団助成） ・2011年度：障害者就労移行支援事業の先駆的事例に関するアンケート・ヒアリング調査（厚労省補助事業） ・2011～2017年度：東日本大震災復興支援プロジェクト（麒麟ビール助成） 農機具寄贈、農産物のブランド化・6次産業化・担い手育成支援 ・2019～2021年度：郡山市農福連携推進モデル構築事業（郡山市受託事業）
(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義
補助金等の投入で何とか持続してきた農業がより高い付加価値を提供するには、最大利益をめざすのではない発想の転換が必要である。実行団体が他事業者や消費者と連携し、行政の枠を超え3年間にわたる資金分配団体の伴走により相互に触発し合い、農福連携を核にした地域活性化への多様な道筋を示し、普及のためのモデルとすることが出来る。本事業は。農福連携×CSAによる新しい価値創造実験であり、本資金活用に期待したい。

Ⅲ.申請事業

(1)申請事業の概要
CSA（Community Supported Agriculture）は、一般的に消費者が農業生産リスクをシェアする地域支援型農業を指す。このCSAと、障がい者等就労弱者が農業に従事して農業の担い手不足を補う農福連携との融合により、地域において単なる農作物の生産や売買ではなく、農業という器を通じて関わる全ての人々が互いの役割、価値を認め支え合い、豊かな関係性、居場所、生きがい、事業等を創出する。 本事業では、①郷土愛、②誰にも開かれた拠点、③多様な層の参加、の3点を不可欠な要素とし、以下の如く農業を基礎とした地域づくりを提案、実行可能性を証明すべく実証実験を行う。 ・自然環境を維持保全するエコシステム ・多様な人々に居場所と出番を提供し、地域に活力と多様性を受け入れる寛容さを創出 ・地域産業の活性化に貢献 また、ICT活用により遠隔地の消費者とも繋がることで地域を越えた共生をも視野に入れつつ、横の繋がりによる創発効果を生むためのプラットフォームの形成と今後の展開のためのノウハウの可視化もあわせて行う。

(2)インプット							
資金	①事業費	内訳：実行団体への	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	(自己資金含む)	助成金等充当額					
	¥215,676,523	¥170,000,000	¥45,676,523	¥27,711,880	¥10,000,000	¥246,211,880	92.7

(3)活動(資金支援)	時期
事業活動 0年目	事業計画を策定し、実行団体として事業申請する。 2020年度
事業活動 1年目	主たる活動：事業計画の実行と改善 ・農業事業者と福祉事業者との連携に関する目標設定と計画・実行 ・農業コストの可視化計画を立て、農作業の分析 ・拠点の活用計画の立案、市民からの募集 ・農福連携参加者拡大に向けた広報 ・独自のCSA計画（パートナー獲得計画）に沿って、広報・説明会・体験会などの開催 ・プラットフォームづくりを見据えたネットワーク構築 ・実行団体同士のフィールドワークによる創発活動 2021年度
事業活動 2年目	主たる活動：改善した事業計画の実行 ・農業事業者・福祉事業者の連携に関して、作業分析を重ね、効率化を図りつつ、就労者の物心両面でのQOLの改善 ・就労弱者への多様なチャンネルの確保 ・農業事業者・福祉事業者を中心としつつ、地域の各種グループの参加拡大と拠点活用 ・行政等との連携による積極的な情報発信 ・多様なCSAパートナーの発掘と販路拡大 ・実行団体同士のフィールドワークによる創発活動 2022年度
事業活動 3年目	主たる活動：事業計画推進の加速と農福連携に一般市民の参加による面的拡充 ・就労弱者雇用に向けた多様なチャンネルの拡大 ・拠点活用の拡充と参加者の拡大 ・CSAパートナーとともに、農業を核とした持続可能な事業展開 ・積極的な情報受発信（実績報告、ノウハウ共有、行政機関や教育機関向け説明会による多様な参加者獲得） ・実行団体同士のフィールドワークによる創発活動 2023年度

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	・農福連携・CSAに関する優良事例・参考事例を調査、ヒアリング ・実行団体の提案した地域の農業事業者・福祉事業者・コミュニティのキーマンなどの調査、ヒアリング ・実行団体の公募、選定、事前評価	2020年度
事業活動 1年目	組織基盤強化： ・農福連携・CSA・地域活性化等の調査、ヒアリングした事例を実行団体へ情報提供 ・農業コストの可視化計画や作業工程分解と再構成、拠点設置活用に関する計画への伴走支援 ・実行団体同士のフィールドワーク開催 環境整備： ・CSAパートナー発掘のため行政や地域キーマンと連携調整 ・情報発信・ネットワーク強化のためのプラットフォーム構築計画 ・優良事例視察研修の開催 ・アドバイザーとの会議	2021年度
事業活動 2年目	組織基盤強化： ・1年経過後の課題（就労者の数や定着・経営・パートナー発掘・拠点等）抽出と改善に向けた伴走支援 ・プロボノや専門家のマッチング（六次化・広報・マーケティング・ICT等） ・実行団体同士のフィールドワーク開催 環境整備： ・訪問や会議による行政や地域キーマンとの連携強化 ・CSAパートナーになりうるグループや企業等の発掘・参画推進 ・プラットフォーム構築と活用 ・アドバイザーとの会議	2022年度
事業活動 3年目	組織基盤強化： ・農業を核とした拠点活用の事業展開（市民農園、レストラン等）と継続のための伴走支援 ・プロボノや専門家のマッチング（営業・販路開拓等） ・実行団体同士のフィールドワーク開催 環境整備： ・行政や地域キーマンも巻き込んだ事業推進 ・プラットフォームの構築とCSAパートナーの拡大に向けた広報協力 ・アドバイザーとの会議 ・ノウハウの可視化（手引書の作成・発行など）	2023年度

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
実行団体の地域において、実行団体が取り組む農福連携事業により、多様かつ複数の農業事業者と福祉事業者との連携が進んでいる	・本事業に関わる農場事業者の数 ・本事業に関わる福祉事業者の数	実行団体の状態によるため、調査後に設定する	・多様かつ多くの農業事業者と福祉事業者が関わっている（少なくとも5以上）	2024年3月
実行団体の地域において、農業事業者が地域にあった農作物を生産することにより、魅力ある農作物が生まれ、農業事業者の売上が向上し、生産に関わる就労弱者の工賃が向上する	・農業事業者の全就労者数における就労弱者の割合 ・農作物の生産に関わる就労弱者の工賃 ・農業事業者の売上	実行団体の状態によるため、調査後に設定する	・就労者数における就労弱者の割合が上がっている ・農業事業者の売上の30%UP ・工賃は、対象地域の障がい者就労の平均工賃と最低賃金との乖離を考慮して指標を設定する	2024年3月
実行団体の地域において、農業事業者が地域にあった農作物を生産することにより、魅力ある農作物等が生まれ、それを直接的・間接的に購入・飲食するCSAパートナーが多く生まれている	・CSAパートナーの数（CSAパートナーとは、農作物の直接購入者だけでなく、飲食店、病院・学校等の団体やその利用者。実行団体の農場で体験・ボランティア活動する学生、孤立する高齢者など地域の要配慮者等）	実行団体の状態によるため、調査後に設定する	・CSAパートナーの数が実行団体の地域人口の1% ・多様な属性の複数のCSAパートナーと連携ができている（少なくとも5以上）	2024年3月
実行団体の地域において、農業事業者・福祉事業者・CSAパートナー同士の交流等が可能となる拠点が設置されることにより、多様な世代や属性を持つ人々の交流が生まれ、孤立が減り、地域の幸福感・生きがいが高まる	・設置された拠点の数 ・拠点の持つ機能（販売、交流、カフェ・レストラン、居場所等）の数と多様性 ・拠点が生み出す価値（農業事業者、福祉事業者、CSAパートナーの幸福感や生きがい）	実行団体の状態によるため、調査後に設定する	・拠点は1つ以上あり、機能を複数もつ ・設置された拠点が多様な世代や属性をもつ人が交流が可能な場となり、多くの人に必要とされている。	2024年3月

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
実行団体の地域において、実行団体の事業、ネットワークが強化され、新しい資金調達が可能となっている	・実行団体と連携する企業や応援する金融機関等の数	事前調査後に設定	・資金調達の面で応援者となる企業や金融機関が1つ以上ある	2024年3月
実行団体の地域において、この取り組みにより生まれた地域のネットワークが地域活性化につながる効果を生んでいる	・連携・関係団体の多様性と地域交流の活性化度合い	事前調査後に設定	・行政や地域の連携・関係団体がこの取り組みに賛同し、連携先として加わっている	2024年3月
実行団体同士の交流・創発の場を積極的に設けることにより、本事業にかかわる実行団体等のネットワークが形成され、実行団体だけでなく、他の地域からも参加・交流が生まれている	・実行団体同士の交流や情報交換の密度 ・他地域からの参加 ・新たなアイデア・企画の具現化	ゼロ	・実行団体や関係団体とのネットワークを支えるプラットフォームが構築され、多様な層・地域の参加を生んでいる ・実行団体同士が相互に関連するアイデア・企画が2つ以上生まれ、地域へ波及する兆しがある	2024年3月
ノウハウを可視化（農福連携、コーディネート、地域との連携強化等）した手引書が完成し、他地域への展開が可能となっている	・手引書の完成	ゼロ	・他地域での汎用性があり、ノウハウの展開ツールとして活用できる手引書が完成している	2024年3月

(7)中長期アウトカム

事業終了から３年後、実行団体が活動する地域において、CSAパートナーとの協働等により、実行団体が中心となって展開する事業が地域活性化の中心的な役割を果たしている。農業、福祉、非営利活動団体だけでなく、行政、金融、異業種企業等を含めた多様なCSAパートナーが実行団体と緊密にまたは緩やかに連携して、販路・収益が拡大して就労弱者は事業の貴重な担い手として成長。拠点に集う人やグループの層が広がり、農業を核に多様なつながりと事業が生まれ、誇りと愛情を持つことのできる地域コミュニティと地域同士のネットワークが生まれている。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3～5団体
(2)実行団体のイメージ	障がい者等の就労に対する理解がある農業事業者や、就労弱者への雇用支援に積極的かつ経営能力のある福祉事業者、地域活性化推進団体等。法人格の種別は問わない。エコシステムによる地域の発展や活性化に関心があり、地域の各種団体やキーマンなど幅広いネットワークがある。新たな価値創造のために、自治体や各種団体、企業等の様々なセクターと連携し、コレクティブインパクトで成果の最大化を目指す団体を想定。
(3)1実行団体当り助成金額	1実行団体当り3年間で6,000万円を上限とする予定。ただし、実行団体からの申請内容に合わせて助成額を決定するため、事業規模や事業内容によって助成金額を決定する。したがって、実行団体ごとに助成金額が異なる可能性もある。
(4)助成金の分配方法	申請後に資金分配団体と実行団体との間で決定、承認した実行団体の資金計画に従い、年3回のタイミングで分配する。資金計画は、実行団体との毎月の会議や半年ごとの進捗確認で事業の進捗管理を行い、実行団体との協議を通じて都度見直す。
(5)案件発掘の工夫	本申請の検討にあたり、当協会の持つネットワーク（行政、金融機関、NPO、農業事業者、福祉事業者等）を通じて発掘した、農福連携およびソーシャルファームの優良事例や、CSA・地域活性化を合わせて行う団体について、東北・関東・近畿・九州などで個別に視察、ヒアリングしており、継続して実施する予定。また、公募に際して、自治体や金融機関などを通じて地域に根差した団体へ情報が届くようにする。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年3月	2022年9月	2024年4月
実施体制	申請団体内に「評価委員会（仮称）」を設ける。評価委員会は、申請団体スタッフと、農福連携、農業経営、地域活性化・地方創生、社会的インパクト評価の各分野の有識者で構成する。評価に際しては、農業の持つ地域特性を含め各団体での固有事情が多いことを前提とし、連携する他団体の遭遇状況をフィードバックしたうえで判断するよう留意する（未知の分野でのプラットフォームとしての機能を常に意識）	中間評価では、評価委員会メンバーに、マーケティング分野の有識者を加える。評価に際しては、農業の持つ地域特性を含め各団体での固有事情が多いことを前提とし、連携する他団体の遭遇状況をフィードバックしたうえで判断する様留意する（未知の分野でのプラットフォームとしての機能を常に意識）	最終評価では、評価委員会メンバーに広報分野の有識者を加える。評価に際しては、農業の持つ地域特性を含め各団体での固有事情が多いことを前提とし、連携する他団体の遭遇状況をフィードバックしたうえで判断する様留意する（未知の分野でのプラットフォームとしての機能を常に意識）
必要な調査	文献調査;関係者へのインタビュー;直接観察;定量データの収集	アンケート調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察;定量データの収集	アンケート調査;関係者へのインタビュー;直接観察;定量データの収集
外部委託内容	その他	その他	その他

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	・チームに事業統括責任者、事業担当者、プログラム・オフィサーを置き、事業の実施内容・進捗について、常にチーム内で共有する ・実行団体と毎月会議をするほか、積極的に現地も訪問し、行政や地域キーマンとの関係構築に申請団体が積極的に関わる ・実行団体同士の情報交換や研修の場も申請団体が積極的に設ける ・必要に応じて各専門分野のアドバイザーの助言を得て、実行団体へフィードバックする
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	・事業統括責任者：1名 ・事業担当者：2名（伴走支援のための情報収集や各種調整、実行団体同士の情報交換や研修の調整など） ・会計担当者：1名 ・プログラム・オフィサー：3名（対象地域の行政や地域キーマンとの調整、実行団体の企画支援、有識者のマッチング、事業進捗管理、評価を行う。事業担当者と兼任） ・外部人材：2名（農業・福祉・地域活性化分野に長けた人材によるプログラム・オフィサー業務の増強）

(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	・公益社団法人として求められている所定の体制（理事会、監査等） ・寄付金・助成金の分配における審査委員会（外部人材） ・JANPIAのヘルプライン利用
(5)リスク管理	主に以下のリスクを特定し、管理・対応を図る。 ・実行団体の応募が少ないリスク：事前リサーチに基づき有望な候補者には本事業を紹介し応募を働きかける ・実行団体の選定に恣意や不正が介在するリスク：外部人材による審査委員会 ・不正や不明の資金使途が生じるリスク：経理担当に加え、外部の税理士による管理 ・農作物、農地に関する自然災害のリスク：実行団体、関係団体、JANPIAと要相談

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	・当該事業で得た成果を、他地域に展開するために、研修・ノウハウ提供のための手引書をテキストに実行団体と新事業者とのコーディネーション役を担う ・ソーシャルファームを普及するために、一例として成果連動型民間委託契約方式（PFS）を地方自治体に提案し、実行希望事業者と自治体との間のコーディネーションを行う ・本事業で実証済みの知識とノウハウを体系化し、農福連携のブランド化（エシカル消費への訴求）、各地域で特徴ある農福連携×CSAパートナー参加による地域活性化プロジェクトを参考に、社会起業家支援や、自治体を巻き込んだコンサルテーションを行う
(2)実行団体	・本事業を通じて組織基盤を強化し、エコシステムにおける農福連携事業をCSAパートナーの参画を得て実施することで、事業成長へとつながる ・地域住民の参加をめざした拠点づくりにより、一人ぐらしの高齢者や子育て中の人たちの居場所になり、農福連携農家の応援団が、支えられる側にもなるという、共生社会の具現化としての地域づくりにつながる ・農福連携の知見・経験が蓄積され、また、CSAパートナーの裾野が広がることにより、農福連携への理解が深まり、ホテル・レストランはじめ他業種への就労支援のための人材育成・派遣など、新たな事業展開につながる ・3年間で得た、情報・経験・ノウハウ、そして多様な人材のネットワークにより、実行団体において新事業（六次化、観光農業など）の創出につなぐ

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略
・ マスメディア、SNS、申請団体HP、メルマガ等による発信手段に加え、コミュニティFM、フリーペーパー、自治体広報誌等のコミュニティメディアへも広報を展開 ・ ターゲットは、全国の地方自治体、教育機関（学校給食 農業学習）、企業（特例子会社、観光業、飲食業）等 ・ 地方自治体と住民をオンライン上でつなぐ提案型コミュニティを構築。その結果、双方向のコミュニケーション活性化による広報力強化をめざす
(2)外部との対話・連携戦略
・ 申請団体には120社超の企業会員があり、従業員ボランティア参加を促進する ・ 地域住民の自主組織（趣味、ボランティア、町内会等）へも働きかけ、多様な住民との関係構築を行う ・ 申請団体と実行団体が定期的にフィールドワーク（5回/3年）を開催する ・ 実行団体を地域活性化の核にするため、小売業者・レストラン・ホテル・教育機関などが交流する場をオンライン・リアル両方の可能性を見据え提供する

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果
（１）企業の寄付を財源にした公募型助成金／奨学金プログラム ◆2011年～2017年「東日本大震災 農業復興応援 キリンビール(株)」48プロジェクト、9億1千6百万円 ◆2014年～2020年「東日本大震災 障がい者スポーツ復興支援 サントリー(株)」433名（個人・法人）、2億3千万円 ◆2016年～ 「東京海上日動あんしん生命保険(株) 奨学金事業／幼児教育支援事業」304名、8千7百万円 （２）企業の社員や顧客などによる寄付金を財源にした寄付マッチングを実施。テーマに応じて団体を選定し分配。報告までの伴走 【2019年度 132団体 1億5千2百万円】 ◆被災地支援（AMEX,Inc./ (株)ジェーシービー 他） ◆環境／森林保全（(株)かんぽ生命／TOYO TIRE(株) 他） ◆子ども（(株)NTTデータ／明治安田生命保険相互会社 他） ◆障害福祉（(株)ファンケル 他） 【2018年度 127団体 1億2千1百万円】 【2017年度 110団体 1億1千2百万円】 （成果）選考や伴走を通じ、評価指標を作るノウハウを獲得。全国の中間支援はじめ各分野のNPO等への助成事業を通じ、信頼あるネットワークを構築できている。さらに、分野が多岐にわたっており、地域のコミュニティ・キャピタルに資するかどうかという視点で、多様な利害関係者を意識しつつ、かつ俯瞰して、それぞれの活動を捉えることが出来るようになった。また、やり取りを頻繁に行うことから、団体としてだけでなく、顔の見える人的ネットワークが重ねて構築できた。

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

・2011年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業

全国の就労移行支援事業所、市区町村件を対象に、障害者の就労移行支援事業の先駆的事例に関するアンケート・ヒアリング調査を実施。「アンケート調査結果」「就労移行支援ガイドブック」を公開

・東日本大震災復興支援活動「復興応援キリン絆プロジェクト」（キリングroupとの連携事業）

第1ステージ（2011年12月～2012年12月）：営農再開のために農業機械を購入する資金を支援。農業機械368台、5億2千万円を助成

第2ステージ（2013年1月～2017年3月）：復旧から復興へ向かう農業支援として、地域ブランド育成、6次産業化プロジェクトの助成を実施。岩手県、宮城県、福島県において応募83件の中から23プロジェクトを選定。JA、民間団体等との連携により25件のプロジェクトを創出し、合計48件のプロジェクトへ9億1千6百万円を助成。圃場に足を運びながら、農業事業者に寄り添い、伴走支援し、各プロジェクトの成果に結び付けた

・東北復興・農業トレーニングセンタープロジェクト（キリングroupとの連携事業／2013年度～2017年度）

岩手県、宮城県、福島県の将来の農業を担う若手農業経営者を育成し、農業を切り口とした地域活性化へ寄与。受講者86名の研修、海外先進事例視察（オランダ、NZ）等の運営と活動経費（3億3千万円）の管理・運用を担った

・郡山市農福連携推進モデル構築事業（郡山市からの受託事業／2019年8月～2022年3月）

上記の農業、福祉、両分野の事業で培ったノウハウ・ネットワークを活用し、事業を推進中。障がい者のみならず、様々な理由で働き難さを抱える全ての就労弱者に対し、農業での就労機会を提供することを目指し、地元でニート・引きこもりの方々の就労支援を展開するNPO等と連携し、持続的活動モデルの構築を目指している

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	「農福連携」と「CSA」は、別の課題として捉えられていた。従来の狭義の対象者から層を拡げ、かつ両者を有機的に結びつける、という地域メカニズムへの実装に挑戦する新しいアプローチにより、地域経済を興しつつ、誰にも居場所と出番のある心豊かな地域を実現することをめざす。行政の枠や既成概念を超えたイノベティブな事業推進を目指すことが、実は、行政が目指しながら、なお実現の遠い共生社会創りに資するものとなる。
(4)災害支援事業	

以 上